

平成21年度
鹿児島大学法科大学院

第二次募集

小論文試験問題

平成21年3月8日（日曜日）

答案作成上の注意

1. 「解答はじめ」の合図があるまで、この1ページ目を表にして、この問題冊子を開かないこと。
2. 問題冊子は、このページを含めて8ページある。
3. 解答用紙は4枚配布する。
4. 解答用紙左上の設問 に、設問の番号を記入すること。
5. 解答用紙右上の No. に、設問ごとのページ番号（Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅱ－1等）を記入すること。
6. 白紙答案がある場合でも、すべての用紙に受験番号、設問・小問の番号を記入して、必ず4枚すべてを提出すること。
7. 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
8. 試験終了後、この小論文問題冊子と下書き用紙は、持ちかえってよい。
9. 設問の出典は、解答にあたり予断を与えないために割愛した。また、原文の字句・構成を一部省略・変更した部分がある。

設問Ⅰ 以下の文章を読んで、小問（１）（２）に答えなさい。

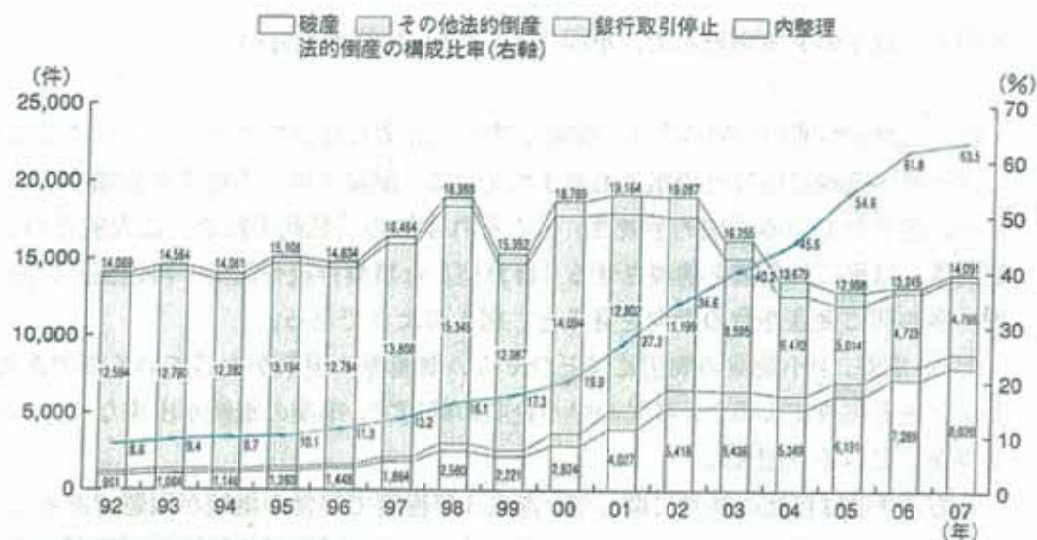
（著作権処理手続中のため、文章の出典と引用箇所のみを表示します。）

【出典】 中小企業庁編『2008 年版 中小企業白書』「第 3 部 地域経済と中小企業の活性化」「第 3 節 中小企業の事業再生」

【引用箇所】 149 頁 6 行目から 152 頁 20 行目まで
なお、原文の字句・構成を一部省略・変更した。

- （１）事業活動に支障を生ずるに至る場合に関して、図 1 と図 2 から読み取れる傾向は何か、200 字以内で説明せよ。
- （２）図 4 を参照し、（ⅰ）経営がとても困難だと感じたことがある企業と、経営が少し困難だと感じたことがある企業とで、経営困難時に講じた対策にどのような違いがあるか、200 字以内で説明せよ。また、（ⅱ）経営がとても困難だと感じたり、少し困難だと感じた企業であったが、黒字に転じた企業が講じた対策には、どのような傾向がみられるか、200 字以内で説明せよ。

図1 形態別倒産件数の推移



資料：(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産白書」

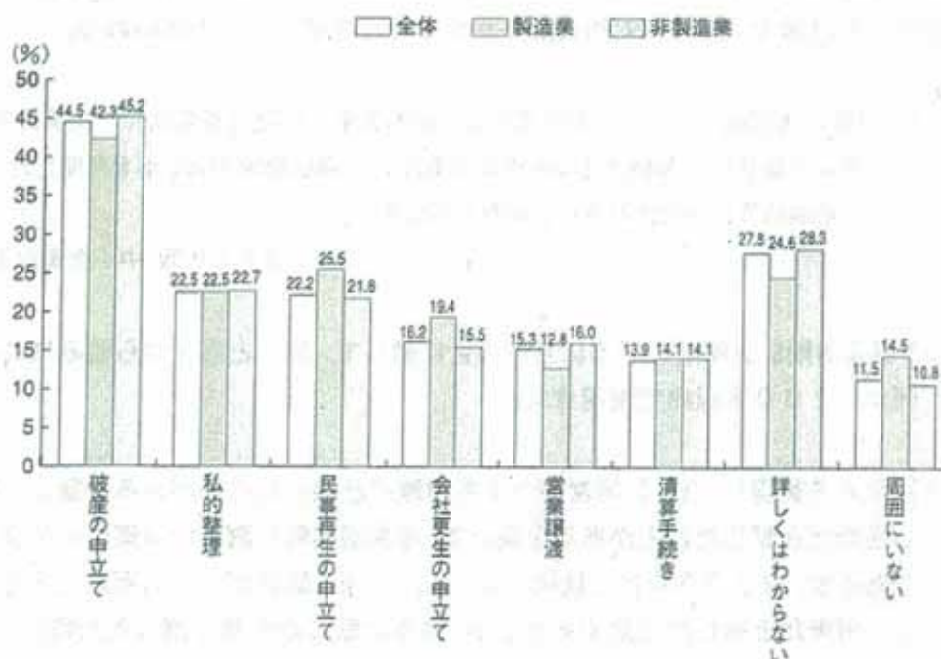
(注) 1. 倒産件数は負債金額1,000万円以上のものを集計。

2. それぞれの定義については(株)東京商工リサーチの定義による。

3. その他法的倒産には会社更生法、民事再生法(2000年より集計)、和議法(2000年まで集計)、高法整理(2006年5月廃止)、特別清算が含まれる。

4. 「法的倒産の構成比率」における「法的倒産」とは、「破産」及び「その他法的倒産」を意味する。

図2 周囲で事業の継続ができなくなった企業の有無とその状況

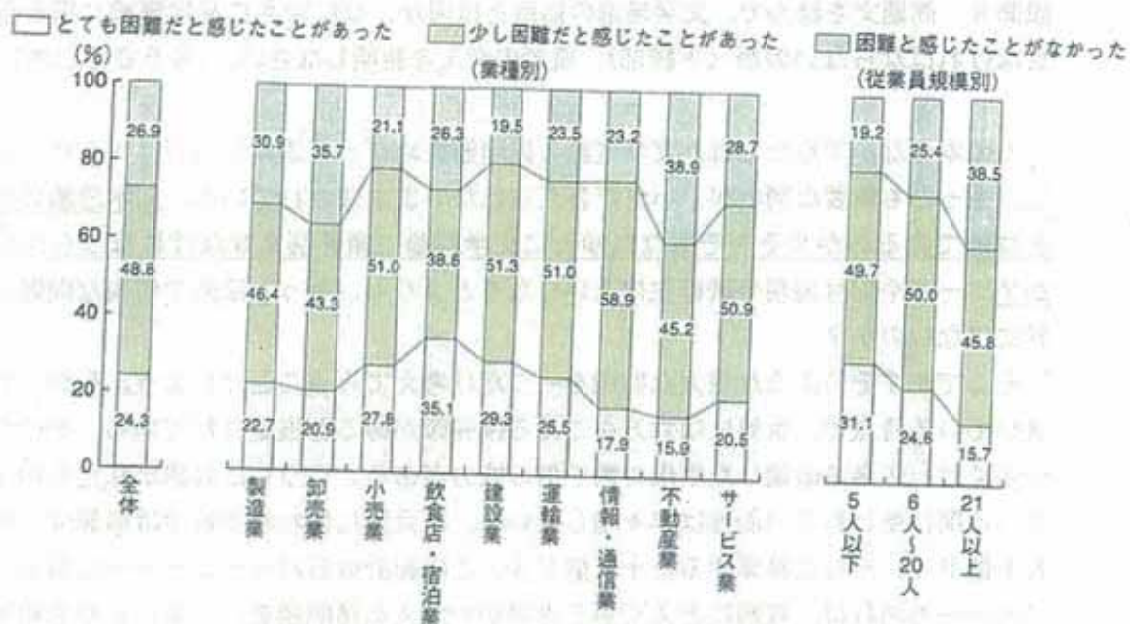


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「地域中小企業の立地と経営実態に関するアンケート調査」(2007年11月)

(注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。

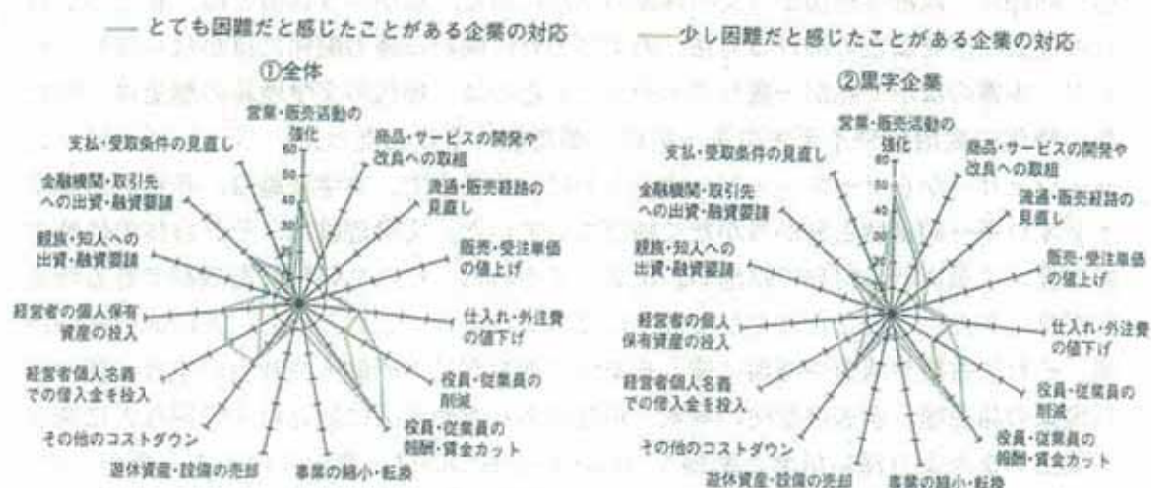
2. アンケート中には他に選択肢として「旧商法に基づく整理」、「特別清算手続き」、「特定調停の申立て」があった。

図3 過去3年程度で経営の継続が困難だと感じたことがある中小企業の割合(業種別、従業員規模別)



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「地域中小企業の立場と経営実態に関するアンケート調査」(2007年11月)

図4 経営困難時に実際に講じた対策



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「地域中小企業の立場と経営実態に関するアンケート調査」(2007年11月)

- (注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。
 2. 過去3年程度で経営の継続について「とても困難だと感じたことがある」、「少し困難だと感じたことがある」と回答した企業のみ集計。
 3. 「黒字企業」とは、このうち、最近の損益において「大黒字」、「若干の黒字」と回答した企業のみ集計。
 4. アンケート中には他に選択肢として「民事再生の申立て」、「中小企業再生支援協議会の利用」、「特に対応策を講じなかった」があった。

設問Ⅱ 問題文を読んで、文学理論の効用とは何か、なにゆえに文学理論に頭を悩ませなければならないのか（下線部）、著者の考えを説明しなさい。（800字以内）

（著作権処理手続中のため、文章の出典と引用箇所のみを表示します。）

【出典】T. イーグルトン（大橋洋一訳）『文学とは何か』（岩波書店 1985年）

【引用箇所】299頁1行目から302頁10行目まで。

なお、設問における下線部は、「文学理論の効用とは何であるのか？そもそもなにゆえに文学理論に頭を悩ませなければならないのか？」（同書：299頁2行目から3行目）。

以上